

第22回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

平成27年3月19日（木曜日）午後6時

■場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル

地下2階「ボールルーム」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 当社とGMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社との合併契約承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役11名選任の件

第5号議案 監査役2名選任の件

目次

■第22回定時株主総会招集ご通知	2
■事業報告	3
■連結貸借対照表	23
■連結損益計算書	24
■連結株主資本等変動計算書	25
■貸借対照表	26
■損益計算書	27
■株主資本等変動計算書	28
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
■会計監査人の監査報告	30
■監査役会の監査報告	32
■株主総会参考書類	33

GMOクラウド株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

おかげさまで当社は平成26年10月に東証マザーズから東証一部へ市場変更いたしました。これまで以上に、「インターネットを通じて、お客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバルカンパニーへ」の企業理念の下、安心して利用し続けていただける付加価値の高いサービスを提供してまいります。

当期においては、来期以降に向けての「種まき（投資）」を行ってまいりました。

クラウド・ホスティング事業は、次期クラウドサービスである「GMOクラウドALTUS（アルタス）」を発表、また、「Photon REALTIME（オンラインゲーム開発エンジン）」や「エナジーモニター（エネルギーマネジメントSaaS）」等勢いのある特定業種向けの付加価値の高いサービスの開発を行ってまいりました。

セキュリティ事業は、IoT（様々なモノがネットにつながる社会）の今後の発展を見据え、フィンランドにあるユビセキア社をグループに向かえ、新たにIAM（※）事業を当社グループの事業ポートフォリオに加えました。

今後も皆さまからの期待と信頼に応えられるように、クラウドとセキュリティサービスに軸をおいて事業に邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの今後の動きにご注目いただくとともに、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 青山 満

※：IAMとは、Identity and Access Management（アイデンティティ&アクセスマネジメント）の略で、複数アカウント（ID）を統合管理し、さらにアクセスの範囲や権限なども詳細に設定し認証するシステム

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
G M O ク ラ ウ ド 株 式 会 社
代表取締役社長 青 山 満

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月18日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月19日（木曜日）午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 当社とGMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWE S T株式会社との合併契約承認の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役11名選任の件
 - 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.gmocloud.com/ir/stock/shareholder/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.gmocloud.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策および日銀の金融政策の影響により、企業雇用や所得において若干の改善が見られたものの、一方で急激に進んだ円安も国内企業の輸出増加には十分につながらず、逆に原材料、エネルギーのコストの高騰から貿易収支は過去最大の赤字となりました。また、海外経済において中国をはじめとする新興国市場を中心とした景況感の悪化、テロ紛争問題等、今後の先行きについて不透明な状況の中で推移してまいりました。

当社グループの事業分野であるインターネットサービス市場においては、Internet of Things (IoT、モノのインターネット) (※1) の概念が急速に広がっております。あらゆるモノがインターネットに繋がるためには、安定、信頼性の高いセキュアなインターネットインフラが不可欠となります。当社グループは、インターネットインフラに関わる事業者として、これらの時代の変化を見据え、「安定、信頼性の高いクラウド・ホスティングサービス」、「安全な通信を実現するためのセキュリティ認証」、そして「複数のアイデンティティ情報と、それぞれに異なるアクセス権限の一元管理」を事業の柱として、市場の期待に応えながら、IoT社会の拡大に貢献してまいります。

このような事業環境の中、当社は平成26年10月に東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に変更いたしました。クラウドサービス(※2)の会員数が堅調に伸長していること、またセキュリティサービスにおいても、海外を中心に順調に業績を伸ばしていることから、更なる成長に向けての市場変更となります。この度の市場変更を機に、インターネットインフラ事業者として、より一層信頼されるサービスを提供してまいります。

クラウド・ホスティング事業は、他社クラウドとの「互換性」と「拡張性」を特徴とする新クラウドサービス「GMOクラウドALTUS(アルタス)」を発表いたしました。当該サービスにより、技術要求レベルの高いユーザー層までターゲットを拡げるとともに、これまでに無いサービスの提供が可能となりました。また、長年培ったITインフラ企業としてのノウハウを活かし、平成27年より開始した新規事業であるエネルギーマネジメント事業商材への開発投資を行ってまいりました。

セキュリティ事業は、海外を中心に大手クライアントに対する電子証明書を一定数まで自由に発行できるライセンスディールの販売が増加、また円安が急激に進ん

だことで為替の影響を受けました。

第4四半期より新たに開始したIAM事業は、海外においては、認知向上のため展示会への参加、国内においては平成27年より営業活動を開始するにあたり、パートナー研修等を通し販売体制構築を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,490,260千円（前年同期比4.8%増）、営業利益850,498千円（同10.2%減）、経常利益920,388千円（同1.5%増）および当期純利益500,154千円（同5.7%減）となりました。

※1：IoTとは、Internet of Thingsの略で、パソコンやサーバ、プリンタなどの情報通信機器だけでなく、様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互通信を可能にすること

※2：クラウドサービスとは、ホスティングサービスと同様にウェブサイトの公開や電子メール、各種アプリケーションの利用等に必要なサーバー群の機能を、インターネットに繋げた状態で貸し出すサービス。月単位の利用に応じて課金するホスティングサービスに比べて、分単位の利用に応じて課金するサービスのため、利用時には用途に応じて必要なリソース(CPU、メモリ、ディスク容量)を必要な時間だけ効率よく利用することが可能

セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、当第4四半期よりセグメント名称を変更し、「ホスティングサービス事業」を「クラウド・ホスティング事業」、「セキュリティサービス事業」を「セキュリティ事業」ならびに「ソリューションサービス事業」を「ソリューション事業」といたしました。また、IAMソフトウェア会社であるUbisecure Solutions, Inc.（以下、ユビセキュア社）が当社グループに加わったことにより、新たに「IAM事業」の区分を新設いたしました。

（クラウド・ホスティング事業）

市場環境の変化により、共用、専用サーバーの価格および会員数低下による売上減少、そして固定費率の相対的な増加による利益低下が依然として続く厳しい状況の中で推移してまいりました。一方で、「GMOクラウドPublic」サービスは、第1四半期より単月で営業利益黒字化を達成し、利益を積み上げていく状況になりました。

当期においては、現行のパブリッククラウドサービスの後継として、「GMOクラウドALTUS（アルタス）」を発表いたしました。「GMOクラウドALTUS（アルタス）」は、業務システムに最適な「Isolate（アイソレート）シリーズ」、Webページに最適な「Basic（ベーシック）シリーズ」、そしてクラウドストレージサービスの「オブジェクトストレージ」の3つのシリーズからなっております。これにより当社のこれまでのクラウドサービスには無かった他社クラウドサービスや専用サーバーとの「互換性」、「拡張性」を特長とするサービス提供が可能となりました。

また新規事業として、エネルギーマネジメント事業へ進出するための準備を進めてまいりました。太陽光発電による電力データをサーバー上に蓄積し、スマートフォン等のデバイスで発電状況等を確認できる「エナジーモニター」を開発し、平成27年より提供を開始いたしました。今後もオンラインゲーム開発エンジン「Photon REALTIME」のように成長性のある特定分野に特化した付加価値の高いサービスを提供することで他社サービスとの差別化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウド・ホスティング事業の売上高は6,026,862千円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は179,526千円（同60.3%減）となりました。

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業においては、データセキュリティやプライバシー関連事業を行うOnline Trust Alliance より、信頼性の高いWebサイトを表彰する「オンライントラスト栄誉賞」を4年連続で受賞いたしました。この受賞は、全世界におけるサイバー犯罪の脅威からモバイルや相互接続環境を保護するセキュリティ技術に加え、IoTの概念が広まるにつれ注目度を増しているアイデンティティ (ID)管理や、セキュリティへの取り組みなどを高く評価いただいた結果となります。

事業の進捗については、国内においては、販売代理店件数の拡大を図りながら、SSL証明書の発行枚数を積み上げると同時に、大企業に対しては、既に海外で販売し、好評を得ているAuto Enrollment Gateway (AEG) を6月に投入し営業強化を図ってまいりました。

海外においても証明書の発行枚数は堅調に推移し、大手顧客を中心に電子証明書を一定数まで自由に発行できるライセンスディールの売上也順調に増加してまいりました。また円安が急激に進んだことで為替の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセキュリティ事業の売上高は3,644,116千円(前年同期比28.7%増)、セグメント利益は769,257千円(同76.5%増)となりました。

(IAM事業)

Internet of Things (IoT、モノのインターネット) の概念が普及し、全てのモノがインターネットに接続される時代が既に始まっています。この機を捉え、IoT社会に欠かせない複数のアイデンティティ (ID) 情報と、それぞれに異なるアクセス権限の一元管理を実現することでユーザー負担を軽減するIAMソフトウェアサービスを10月より提供開始いたしました。

国内においては、平成27年1月からのIAMサービス提供のために営業パートナー研修を実施する等、本格稼働に向けての準備活動を行ってまいりました。また、既に数社から引き合いが来る等本格稼働に向け順調に推移しております。

海外においては、日本と比較しIAM市場は成熟しており、IAMソフトウェアに対する引き合いは堅調であります。フィンランドにおいては、ユビセキュア社のクラウド対応のシングルサインオン (ID一元管理) ソフトウェア (※) を販売し、米国においては、ラスベガスの展示会に参加し、シングルサインオン等のユビセキュア社の提供するサービスを紹介いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のIAM事業の売上高は77,115千円、セグメント損失は39,184千円となりました。

※：シングルサインオン（ID一元管理）ソフトウェアとは、一度の利用認証で連携する複数のシステムにアクセスできるソフトウェア

(ソリューション事業)

ホームページ制作等を行うWEBソリューションサービスにおいては、ホームページ制作の内製化を進めることで利益率向上に努めてまいりましたが、営業人員の不足等から当初の計画通りの受注獲得には至りませんでした。一方で、新規サービスとしてスマートフォン向けアプリ制作サービス「BizPaletteアプリby GMO」の提供を中小企業向けに開始いたしました。近年、インターネット上（オンライン）からリアル店舗（オフライン）へ消費者の購買行動を促すO2O（オーツォー：Online to Offline）が活発化しており、タイムリーなクーポンの配信やプッシュ通知など、スマートフォン向け集客支援型アプリの活用に注目が集まっています。同サービスによって、中小企業でも簡単に店舗専用アプリを導入し、低価格・短期間でオリジナルデザインのアプリをオーダーメイドで制作することができます。

スピード翻訳サービスにおいては、引き続き大学関連の翻訳や論文校正を行っているコンシェルジュ翻訳に力を入れてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は899,335千円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は10,061千円（同45.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は693,152千円であり、その主なものは、顧客サービス提供用の設備であります。

- (3) 資金調達の様況
記載すべき重要な事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況
記載すべき重要な事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの様況
記載すべき重要な事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
記載すべき重要な事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況
連結子会社のGMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd.を通じてUbisecure Solutions, Inc.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界での国内外の競争が激化する中において、安定した収益を確保し続けるために、次のような課題に重点を置いて企業価値の増大を図る所存であります。

① サービスの拡充

当社グループは、世界の法人・事業者の皆さまに対して、「満足と喜び」を実感していただけるサービスを提供し続けることを使命としており、お客さまのニーズに応えた新サービスの提供が不可欠であると認識しております。

また、常にお客さまのニーズをくみとり、自社開発だけでなく各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開発にかかる期間を短縮し、コスト効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

② 技術開発に対する投資

当社グループは、技術開発が競争力の根幹であるとの認識の下、なお一層信頼できる使いやすいサービスを提供するため、システムの自動化・システムの安定性・システムの拡張性等に課題を置いた技術開発を行ってまいります。

③ 人材の育成および確保

クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業、IAM事業およびソリューション事業は、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、優秀な人材の確保と人材の継続的な育成が、重要な課題であると考えております。当社グループでは、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、実力本位の人事処遇制度の確立と人材育成サイクルの確立に、なお一層取り組んでまいります。

④ 新規事業への投資

当社グループが属するインターネットサービス業界は、まだまだ成長余地の大きい領域であると認識しております。当社グループは、クラウド・ホスティングサービスおよびセキュリティサービスにこれまで注力してまいりましたが、既存の事業基盤とシナジーが生まれる新規事業の研究・開発への投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。当社グループでは、自社内で新規事業の研究・開発を行っておりますが、新規事業開発のスピードおよび効率性を重視して、付加価値の高い企業との提携、M&Aによる展開を図ることも、企業価値の増大に対しての重要な課題と認識しております。

⑤ 管理体制の充実

当社グループは、既存事業の急激な成長および新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が、重要な課題と考えております。

当社グループは、今後ともクラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業およびIAM事業の分野で圧倒的な一番となるとともに、お客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバル企業となるべく、全社総力をあげて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	第19期 平成23年12月期	第20期 平成24年12月期	第21期 平成25年12月期	第22期 (当連結会計年度) 平成26年12月期
売上高 (千円)	9,029,256	9,409,272	10,014,513	10,490,260
営業利益 (千円)	761,020	971,975	946,811	850,498
経常利益 (千円)	794,025	971,763	906,390	920,388
当期純利益 (千円)	377,957	523,255	530,657	500,154
1株当たり当期純利益 (円)	3,257.50	4,503.33	4,558.24	42.96
総資産 (千円)	6,748,328	7,549,899	8,292,208	9,259,521
純資産 (千円)	3,999,126	4,437,109	5,169,810	5,657,214
1株当たり純資産額 (円)	34,444.60	38,037.96	43,683.60	472.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
3. 当社は、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、GMOインターネット株式会社で、同社は当社の株式5,966,900株を保有しており、その議決権比率は51.3%であります。

なお、当社とGMOインターネット株式会社との営業上の取引は、ホスティングサービスのOEM供給およびドメインの仕入取引等があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO CLOUD AMERICA INC.	US\$504,400	100.0%	クラウド・ホスティング事業
GMOビジネスサポート株式会社	43,000千円	100.0%	クラウド・ホスティング事業
GMOクラウドWEST株式会社	50,000千円	100.0%	クラウド・ホスティング事業
GMO CLOUD Pte.Ltd.	SG\$1,100,000	100.0%	クラウド・ホスティング事業
GMOグローバルサイン株式会社	356,640千円	89.8%	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Ltd.	£ 1,093,236	－% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign, Inc.	US\$750,000	－% (100.0%)	セキュリティ事業
GlobalSign NV	€2,277,537	－% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Pte.Ltd.	SG\$8,940,450	－% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GLOBALSIGN INC.	₹ 37,000,000	－% (99.9%)	セキュリティ事業
株式会社トリトン	9,000千円	－% (100.0%)	セキュリティ事業
Ubisecure Solutions, Inc.	€9,000	－% (100.0%)	IAM事業
GMOスピード翻訳株式会社	30,000千円	70.0%	ソリューション事業
GMOデジタルラボ株式会社	34,550千円	100.0%	ソリューション事業
株式会社シーエムティ	9,000千円	－% (100.0%)	ソリューション事業
株式会社DIX	25,000千円	100.0%	ソリューション事業

(注) 1. GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.、GMO GlobalSign Pte.Ltd.および株式会社トリトンの「当社の議決権比率」の()内の数値

- は、GMOグローバルサイン株式会社の議決権比率であります。
2. GlobalSign NVの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社およびGMO GlobalSign Ltd.の議決権比率であります。
 3. GMO GLOBALSIGN INC.の「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMO GlobalSign Pte.Ltd.の議決権比率であります。
 4. Ubisecure Solutions, Inc.の「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社およびGMO GlobalSign Ltd.の議決権比率であります。
 5. 株式会社シーエムティの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOデジタルラボ株式会社の議決権比率であります。
 6. 前連結会計年度末において非連結子会社であったGMO GLOBALSIGN INC.は、重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社となりました。
 7. Ubisecure Solutions, Inc.は当連結会計年度に同社の株式を取得したことにより連結子会社となりました。
 8. 前連結会計年度に連結子会社でありましたアイティーネクストホールディングス株式会社は、連結子会社のGMOクラウドWEST株式会社との合併により消滅しております。

(11) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

クラウド・ホスティング事業と、電子証明書発行サービスを中心とするセキュリティ事業を主要な事業としております。

(12) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

② 子会社の事業所

GMO CLOUD AMERICA INC.	米国	カリフォルニア州
GMOビジネスサポート株式会社	山口県	下関市
GMOクラウドWEST株式会社	大阪府	大阪市北区
GMOグローバルサイン株式会社	東京都	渋谷区
GMO CLOUD Pte.Ltd.	シンガポール	
GMO GlobalSign Ltd.	英国	ケント州
GMO GlobalSign, Inc.	米国	ニューハンプシャー州
GlobalSign NV	ベルギー	フラームス・ブラバント州
GMO GlobalSign Pte.Ltd.	シンガポール	
GMO GLOBALSIGN INC.	フィリピン	マニラ市
Ubisecure Solutions, Inc.	フィンランド	エスポー市

株式会社トリトン	神奈川県	鎌倉市
GMOスピード翻訳株式会社	東京都	渋谷区
GMOデジタルラボ株式会社	北海道	札幌市中央区
株式会社シーエムティ	北海道	札幌市中央区
株式会社D I X	東京都	渋谷区

(13) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
クラウド・ホスティング事業	221人（15人）
セキュリティ事業	250人（4人）
I A M 事業	15人（0人）
ソリューション事業	113人（0人）
全社（共通）	25人（2人）
合計	624人（21人）

(注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数ではありません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（内部監査グループ、社長室、コーポレート部）に所属している従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172人（16人）	2人減（10人増）	37.2歳	6.2年

(注) 従業員数の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数であります。

(14) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成26年10月23日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,360,000 株
- (2) 発行済株式の総数 11,693,000 株
- (3) 株主数 7,356 名（前期末比100名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
GMOインターネット株式会社	5,966,900	51.3
株式会社あおやま	606,900	5.2
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	470,000	4.0
青山 満	295,700	2.5
中条 一郎	270,000	2.3
水谷 量材	123,100	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	117,300	1.0
日本マイクロソフト株式会社	111,400	1.0
堀江 豊	90,000	0.8
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	48,800	0.4

（注）比率の算出は、自己株式（51,344株）を控除して行っております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当該事業年度中の新株予約権交付の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長 グループ代表 GMOペパボ㈱取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ㈱取締役会長 GMOアドパートナーズ㈱取締役会長
代表取締役社長	青山 満	GMOスピード翻訳㈱取締役会長
取締役副社長	中条 一郎	セキュリティサービス事業担当 GMOグローバルサイン㈱代表取締役社長
専務取締役	閑野 倫有	グループCFO
常務取締役	田中 康明	エマージングマーケット担当 GMO CLOUD (Thailand) Co., Ltd. President & CEO
取締役	唐澤 稔	グループCTO
取締役	山田 裕一	営業部長 GMOデジタルラボ㈱代表取締役社長
取締役	安田 昌史	GMOインターネット㈱専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ㈱社外監査役 GMOペパボ㈱社外監査役 GMOアドパートナーズ㈱社外取締役 GMOクリック証券㈱社外取締役
取締役	伊藤 正	GMOインターネット㈱専務取締役 グループインフラ部門統括 事業本部長 GMOペパボ㈱社外取締役
取締役	増田 義弘	GMOクラウドWEST㈱代表取締役社長
取締役	Gerhard Fasol	㈱ユーロテクノロジー・ジャパン代表取締役社長
常勤監査役	深山 智房	—————
監査役	稲葉 幹次	GMOインターネット㈱相談役 GMOアドパートナーズ㈱社外監査役
監査役	佐藤 明夫	弁護士 インフォテリア㈱社外監査役 ㈱ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ㈱社外取締役 GMOクリックホールディングス㈱社外取締役 慶応義塾大学ビジネス・スクール講師 ㈱東京TYフィナンシャルグループ社外取締役
監査役	水上 洋	弁護士 エレマテック㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏、取締役伊藤正氏および取締役Gerhard Fasol氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲葉幹次氏、監査役佐藤明夫氏および監査役水上洋氏は、社外監査役であります。
3. 取締役Gerhard Fasol氏、監査役佐藤明夫氏および監査役水上洋氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額(千円)
取締役	7人	172,680
監査役	3人	18,300
合計	10人	190,980

- (注) 1. 取締役の使用人兼務分給与はありません。
2. 期末現在の役員の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣される非常勤役員について、無報酬としていることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	当社と兼職先との関係
社外取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット㈱専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ㈱社外監査役 GMOペパボ㈱社外監査役 GMOアドパートナーズ㈱社外取締役 GMOクリック証券㈱社外取締役	親会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社
社外取締役	伊 藤 正	GMOインターネット㈱専務取締役 グループインフラ部門統括 事業本部長 GMOペパボ㈱社外取締役	親会社 親会社の子会社
社外取締役	Gerhard Fasol	㈱ユーロテクノロジー・ジャパン代表取締役社長	
社外監査役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット㈱相談役 GMOアドパートナーズ㈱社外監査役	親会社 親会社の子会社
社外監査役	佐 藤 明 夫	インフォテリア㈱社外監査役 ㈱ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ㈱社外取締役 GMOクリックホールディングス㈱社外取締役 慶応義塾大学ビジネス・スクール講師 ㈱東京TYフィナンシャルグループ社外取締役	親会社の子会社 親会社の子会社
社外監査役	水 上 洋	エレマテック㈱社外監査役	

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	安田昌史	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、GMOインターネット(株)の役員としての豊富な経験に基づく発言に加え、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	伊藤正	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、GMOインターネット(株)の役員としての豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外取締役	Gerhard Fasol	平成26年3月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	稲葉幹次	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回と、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、GMOインターネット(株)の元役員としての豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	佐藤明夫	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回と、当事業年度に開催された監査役会12回のうち10回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、弁護士としての専門的見地から取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	水上洋	平成26年3月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回と、当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、弁護士としての専門的見地から取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役Gerhard Fasol氏、社外監査役佐藤明夫氏および社外監査役水上洋氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- ④ 社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当該親会社の子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	3人	7,650千円
親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等	3人	97,971千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関する助言及び指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保する体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 基本方針策定にあたっての考え方

当社グループは、「インターネットを通じてお客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバルカンパニーへ」という企業理念の下、世界の法人・事業者の皆さまに対して、売上向上・経営効率化等を図るネットビジネス上のシステムを提供する。「私たちにしか実現できないアイデアで感動と安心を届ける」を当社のバリューとし、社会にとってなくてはならない企業になるべく、満足と喜びを実感していただけるサービスの提供を当社の使命とする。

この使命を実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用して行くことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システム基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努める。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令および定款等の遵守体制の実効性を確保するため、社長を責任者とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制に関する諸活動（①計画、教育・研修・リスク評価等の審議・決定、②内部統制に関する各種規定・文書の審査・決定、③内部統制の有効性の改善に関する事項の審議・決定、等）を推進し、管理する。

ロ. 内部統制委員長に任命された取締役は、内部統制システムの整備状況を定期的に（年1回）常勤取締役等で構成される幹部会議に報告する。また、内部統制に関する重要な不備が発見された場合は、ただちに幹部会議に報告するとともに、随時、取締役会に報告する。

ハ. GMOインターネットグループ全体で運用している「GMOグループヘルプライン制度」へ参加することにより、使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した者が、第三者（GMOグループヘルプライン事務局）へ通報できる体制を整備する。また、顧客からのクレーム等が担当者や担当部署だけではなく、取締役および業務の執行に責任を有する使用人に同時に通報されるシステムを採用し、トップマネジメント層が使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を、迅速に把握できる環境を確保する。

ニ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止

に努める。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行は、法令・定款のほか取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務の執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づいて行われるものとする。

ロ. 文書管理担当者は、監査役または内部監査担当者から取締役の職務の執行に係る情報について閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力しなければならない。

④ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査部署として内部監査グループを社長直轄下に設置し、内部監査グループチーフを内部監査責任者とする。

ロ. 内部監査担当者は、内部監査の実施にあたって、法令・定款はもとより経理規程、取引先管理規程、個人情報保護規程等の遵守状況を監査し、損失の危機の有無を確認しなければならない。

ハ. 内部監査の実施により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、内部監査担当者は直ちに内部監査責任者に通報し、内部監査責任者は発見された危機の内容およびそれがもたらす損害の程度等について、常勤取締役等で構成される幹部会議に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて各取締役の担当職務を明確化するとともに、毎期の事業計画に基づいて各取締役の業績目標または予算目標を作成し、その職務執行結果を360度評価法により評価する。

ロ. 常勤取締役間の情報共有を図り、意思決定の迅速化と職務執行の効率化に資するため、毎週1回、常勤取締役等で構成される幹部会議を開催する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制準備と有効性向上を図る。

ロ. 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講じる。

⑦ 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）の業務執行管理は、関連会社管理規程に基づいて行われるものとし、コーポレート部門統括取締役が管

掌する。

ロ. コーポレート部門統括取締役は、当社および子会社間の情報共有を図り、子会社等の業務の適正を確保するため、毎月1回、財務報告を確認するとともに、各子会社等の取締役会等に出席するものとする。

ハ. コーポレート部門統括取締役は、当社と親会社および子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、四半期毎の会計監査人による会計監査に立ち会うとともに、必要に応じて子会社等の業務監査を行うものとする。

- ⑧ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、人事担当取締役は速やかに当該使用人候補を選定し、常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑨ 監査役の補助をすべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助をすべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑩ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役が重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会はもとより幹部会議などの重要会議は、常勤監査役出席のもとに開催されるものとする。

ロ. 取締役および業務の執行に責任を有する使用人は、当社もしくは子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、これらの会社において法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、速やかに監査役に対して報告しなければならない。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役による監査の実効性・効率性を確保するため、会計監査人による監査結果報告は、監査役出席のもとに開催されるものとする。また、内部監査に係る書類は、監査役に回覧されるものとする。

ロ. 取締役および業務の執行に責任を有する使用人は、監査役から説明を求められたり、重要な決裁書類等の閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力しなければならない。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,264,767	流動負債	2,871,644
現金及び預金	2,693,080	買掛金	283,820
売掛金	1,266,964	未払金	497,181
有価証券	700,000	短期借入金	4,782
前払費用	291,352	前受金	1,474,558
繰延税金資産	119,355	リース債務	200,491
その他	231,453	未払法人税等	26,033
貸倒引当金	△37,440	未払消費税等	185,525
		賞与引当金	8,832
		役員賞与引当金	221
固定資産	3,994,753	その他	190,197
有形固定資産	1,226,096	固定負債	730,661
建物	27,364	長期借入金	21,805
車両運搬具	1,638	リース債務	401,153
工具、器具及び備品	631,634	繰延税金負債	43,232
リース資産	565,459	その他	264,471
無形固定資産	2,055,571	負債合計	3,602,306
のれん	1,611,176	純資産の部	
ソフトウェア	350,861	株主資本	5,168,388
その他	93,532	資本金	916,900
投資その他の資産	713,085	資本剰余金	1,005,648
投資有価証券	321,926	利益剰余金	3,284,822
関係会社株式	84,501	自己株式	△38,982
匿名組合出資金	68,429	その他の包括利益累計額	326,474
長期前払費用	19,333	その他有価証券評価差額金	57,485
敷金・保証金	133,185	為替換算調整勘定	268,988
繰延税金資産	0	少数株主持分	162,351
その他	85,709	純資産合計	5,657,214
資産合計	9,259,521	負債純資産合計	9,259,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,490,260
売上原価		4,239,862
売上総利益		6,250,397
販売費及び一般管理費		5,399,899
営業利益		850,498
営業外収益		
受取利息	25,305	
為替差益	43,639	
補助金収入	28,062	
その他	23,581	120,588
営業外費用		
支払利息	20,889	
匿名組合投資損失	5,913	
株式公開費用	16,860	
和解金	7,000	
その他	34	50,698
経常利益		920,388
特別利益		
投資有価証券売却益	959	959
特別損失		
関係会社株式評価損	14,951	
投資有価証券評価損	24,828	
事務所移転費用	10,637	
減損損失	60,897	
その他	8,633	119,948
税金等調整前当期純利益		801,398
法人税、住民税及び事業税	157,396	
法人税等調整額	76,088	233,485
少数株主損益調整前当期純利益		567,912
少数株主利益		67,758
当期純利益		500,154

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	916,900	1,005,648	3,030,157	△38,936	4,913,769
当期変動額					
剰余金の配当			△221,192		△221,192
当期純利益			500,154		500,154
自己株式の取得				△45	△45
連結範囲の変動			△24,297		△24,297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	254,665	△45	254,619
当期末残高	916,900	1,005,648	3,284,822	△38,982	5,168,388

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,440	1,255	162,048	171,744	84,296	5,169,810
当期変動額						
剰余金の配当						△221,192
当期純利益						500,154
自己株式の取得						△45
連結範囲の変動						△24,297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	49,045	△1,255	106,939	154,729	78,054	232,784
当期変動額合計	49,045	△1,255	106,939	154,729	78,054	487,403
当期末残高	57,485	-	268,988	326,474	162,351	5,657,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,534,999	流動負債	1,220,856
現金及び預金	631,745	買掛金	52,010
有価証券	100,000	リース債務	199,620
売掛金	542,417	未払金	207,423
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	115,000	未払費用	34,130
前払費用	113,284	前受金	649,507
繰延税金資産	15,965	預り金	15,295
その他	50,137	販売促進引当金	1,421
貸倒引当金	△33,549	その他	61,447
		固定負債	456,083
固定資産	4,891,123	リース債務	401,153
有形固定資産	747,722	資産除去債務	19,139
建物	5,813	繰延税金負債	21,328
工具、器具及び備品	177,254	その他	14,462
リース資産	564,654		
無形固定資産	77,448	負債合計	1,676,940
のれん	3,235	純資産の部	
商標権	123	株主資本	4,687,985
ソフトウェア	71,746	資本金	916,900
その他	2,343	資本剰余金	1,005,648
投資その他の資産	4,065,953	資本準備金	1,005,648
投資有価証券	255,939	利益剰余金	2,804,418
関係会社株式	2,022,464	利益準備金	300
匿名組合出資金	68,419	その他利益剰余金	2,804,118
関係会社長期貸付金	1,629,406	別途積立金	400
長期前払費用	15,097	繰越利益剰余金	2,803,718
その他	74,626	自己株式	△38,982
		評価・換算差額等	61,197
		その他有価証券評価差額金	61,197
		純資産合計	4,749,183
資産合計	6,426,123	負債純資産合計	6,426,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,549,230
売 上 原 価		2,564,622
売 上 総 利 益		1,984,607
販売費及び一般管理費		1,863,087
営 業 利 益		121,519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44,337	
為 替 差 益	1,082	
受 取 配 当 金	32,250	
そ の 他	2,557	80,227
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,938	
匿名組合投資損失	5,913	
和 解 金	7,000	
株 式 公 開 費 用	16,860	
そ の 他	34	45,746
経 常 利 益		156,000
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	4,200	4,200
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	24,828	
減 損 損 失	45,166	69,995
税 引 前 当 期 純 利 益		90,205
法人税、住民税及び事業税	35,526	
法 人 税 等 調 整 額	18,737	54,264
当 期 純 利 益		35,941

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金	
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,988,969
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△221,192
当 期 純 利 益						35,941
自己株の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△185,250
当 期 末 残 高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,803,718

	株主資本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価差 額	繰 上 延 シ 益 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,989,669	△38,936	4,873,281	8,629	1,255	9,885	4,883,166
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	△221,192		△221,192				△221,192
当 期 純 利 益	35,941		35,941				35,941
自己株の取得		△45	△45				△45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				52,568	△1,255	51,312	51,312
当期変動額合計	△185,250	△45	△185,296	52,568	△1,255	51,312	△133,983
当 期 末 残 高	2,804,418	△38,982	4,687,985	61,197	-	61,197	4,749,183

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

GMOクラウド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOクラウド株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOクラウド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

GMOクラウド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOクラウド株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年2月5日開催の取締役会において、会社を存続会社として、会社の完全子会社であるGMOビジネスサポート株式会社及びGMOクラウドWEST株式会社を消滅会社とする吸収合併を決議した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

GMOクラウド株式会社 監査役会

常勤監査役	深	山	智	房	Ⓔ
社外監査役	稲	葉	幹	次	Ⓔ
社外監査役	佐	藤	明	夫	Ⓔ
社外監査役	水	上		洋	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務内容等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき19円50銭 総額227,012,292円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月20日

第2号議案 当社とGMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社との合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

本合併は、当社の主要事業の1つであるクラウド・ホスティング事業において、より効率的かつ迅速な経営判断を行うための組織再編における異動であります。

2. 合併契約の内容の概要

合併契約書（写）

GMOクラウド株式会社（以下、「甲」という。）、GMOビジネスサポート株式会社（以下、「乙」という。）及びGMOクラウドWEST株式会社（以下、「丙」という。）は、甲、乙及び丙が合併することを目的として、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の形式）

甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として合併し（以下、「本合併」という。）、甲が乙及び丙の権利義務の全部を承継する。なお、甲、乙及び丙の商号、住所は下記のとおりである。

<吸収合併存続会社>

甲 商号：GMOクラウド株式会社

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

<吸収合併消滅会社>

乙 商号：GMOビジネスサポート株式会社

住所：山口県下関市細江町一丁目2番10号

丙 商号：GMOクラウドWEST株式会社

住所：大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB23階

第2条（合併に際して発行する株式及び資本金等）

甲は、乙及び丙の全株式を有するため、合併に際して新株式の発行を行わず、資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

第3条（合併承認総会）

甲、乙及び丙は、平成27年3月19日までに、本契約について株主総会の承認（ただし、会社法第319条第1項により株主総会の承認決議があったものとみなされる場合を含む。）を受けるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙丙協議の上これを変更することができる。

第4条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成27年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙丙協議の上これを変更することができる。

第5条（会社財産の管理等）

甲、乙及び丙は、本契約締結後、本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の管理運営を行うものとする。甲、乙又は丙がその財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に甲乙丙協議の上で行うものとする。

第6条（従業員の処遇）

甲は、本合併の効力発生日において、乙及び丙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱については、甲乙丙協議の上これを定める。

第7条（役員の退職慰労金）

乙及び丙の取締役のうち、本合併後に引き続き甲の取締役に選任されない者に対する退職慰労金は、これを支給しない。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙又は丙の資産若しくは経営状況に重要な変動が生じたときは、甲乙丙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲乙丙協議の上これを決定する。

甲、乙及び丙は、本契約締結の証としてこの契約書を一通作成し、記名及び押印のうえ甲がこれを保管し、乙及び丙はその写し（コピー）を保管する。

平成27年2月5日

(甲)

GMOクラウド株式会社
代表取締役 青山 満 ④
東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー

(乙)

GMOビジネスサポート株式会社
代表取締役 本廣 敏孝 ④
山口県下関市細江町一丁目2番10号

(丙)

GMOクラウドWEST株式会社
代表取締役 増田 義弘 ④
大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪タワーB23階

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行および金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額、資本準備金の額の変更はありません。

(2) GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://ir.gmocloud.com/ir/stock/shareholder/>) に掲載しております。

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社とGMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社とは、平成27年2月5日開催のそれぞれの取締役会において、当社を存続会社、GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社を消滅会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。当該合併の効力発生日は、平成27年7月1日（予定）であります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 本定時総会において第2号議案「当社とGMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社との合併契約承認の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は新たにコールセンター事業を実施することとなります。つきましては、第2号議案が承認可決されることを条件に、合併期日である平成27年7月1日をもって現行定款の目的に所要の事項を追加するものであります。(変更案第3条、附則)
- (2) 迅速かつ機動的な配当政策の立案ならびに実行を図り、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすべく、所要の変更を行うものであります。(変更案第44条)
- (3) 株主様に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越し、所要の変更を行うものであります。(変更案第45条、第46条)

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.インターネットに接続したウェブサーバ、メールサーバまたはその他の電気通信設備を顧客に利用させる事業	1.インターネットに接続したウェブサーバ、メールサーバまたはその他の電気通信設備を顧客に利用させる事業
2.情報処理サービス業並びに情報提供サービス	2.情報処理サービス業並びに情報提供サービス
3.電気通信事業法に基づく電気通信事業	3.電気通信事業法に基づく電気通信事業
4.コンピュータネットワークに関するセキュリティサービス事業	4.コンピュータネットワークに関するセキュリティサービス事業
5.情報処理サービス業並びに情報提供サービス業	5.情報処理サービス業並びに情報提供サービス業
6.通信販売業者からの依頼による商品情報の提供及び商品発送業務	6.通信販売業者からの依頼による商品情報の提供及び商品発送業務
7.電気通信機器具及びインターネットに関わるシステムの製造、保全、売買	7.電気通信機器具及びインターネットに関わるシステムの製造、保全、売買
8.通信ネットワークシステムに関する企画、開発、保守、コンサルティング及び販売	8.通信ネットワークシステムに関する企画、開発、保守、コンサルティング及び販売
9.デジタルコンテンツの企画、製作、販売に関する業務	9.デジタルコンテンツの企画、製作、販売に関する業務
10.ビジネスソリューションサービスに関する企画、開発、保守、コンサルティング及び販売	10.ビジネスソリューションサービスに関する企画、開発、保守、コンサルティング及び販売
(新 設)	<u>11.コールセンターの設置に関する支援及びコンサルティング</u>
(新 設)	<u>12.コールセンターの運営及び管理並びにそれらの受託</u>
(新 設)	<u>13.コールセンター事業</u>
<u>11.前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>14.前各号に付帯する一切の業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><中 略></p> <p style="text-align: center;">第6章 計 算 <u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>(中間配当)</u> 第45条 当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(配当金の除斥期間) 第46条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。 (新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計 算 <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第44条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。</p> <p style="text-align: center;"><u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第45条 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とする。</p> <p style="text-align: center;">(2) <u>前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(配当金の除斥期間) 第46条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。 (2) <u>未払の配当金には利息をつけない。</u></p> <p style="text-align: center;">附 則 第3条 (目的) の変更は、平成27年7月1日に効力を発生する。</p>

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役の全員（11名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	くま がい まさ とし 熊谷正寿 (昭和38年7月17日)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役 平成12年4月 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現当社）代表取締役会長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現当社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任） 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
2	あお やま みつる 青山 満 (昭和42年2月8日)	平成元年4月 東京航空計器株式会社入社 平成7年9月 有限会社アイル(現当社)入 社 平成9年5月 株式会社アイル(現当社)代 表取締役社長(現任) 平成15年3月 グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOイン ターネット株式会社)取締役 平成20年11月 Global Web株式会社(現 GMOスピード翻訳株式会 社)代表取締役社長 平成24年3月 GMOスピード翻訳株式会社 取締役会長(現任)	295,700株
3	ちゅう じょう いち ろう 中条 一郎 (昭和40年7月18日)	昭和63年4月 株式会社ヤナセ入社 平成3年8月 Takuyo corp.入社 平成9年7月 WEBKEEPERS, Inc.(現 G M O C L O U D AMERICA INC.)入社 平成12年2月 株式会社アイル(現当社)取 締役 平成15年4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン 株式会社)代表取締役社長 (現任) 平成18年3月 当社取締役セキュリティサ ービス事業統括 平成22年3月 当社取締役副社長セキュリ ティサービス事業統括 平成23年12月 当社取締役副社長セキュリ ティサービス事業統括兼エ ンタープライズ営業部門統 括 平成25年1月 当社取締役副社長セキュリ ティサービス事業統括兼マ ーケティング部門統括 平成26年1月 当社取締役副社長セキュリ ティサービス事業統括 平成27年1月 当社取締役副社長セキュリ ティ事業担当兼IAM事業担 当(現任)	270,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
4	<small>かん の みち あり</small> 関野倫有 (昭和47年7月24日)	平成9年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成15年1月 株式会社アイル(現当社)入社 平成15年7月 当社経営企画室長 平成18年3月 当社取締役経営企画室長 平成22年3月 当社常務取締役ソリューションサービス事業統括兼経営財務本部長 平成23年12月 当社常務取締役ソリューションサービス事業統括兼コーポレート部門統括 平成26年3月 当社専務取締役グループCFO(現任)	33,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
5	た な か や す あ き 田 中 康 明 (昭和48年3月4日)	平成10年9月 ラピッドサイト株式会社入 社 平成12年8月 株式会社アイル(現当社)入 社 セールス部長 平成15年7月 ホスティング事業本部長 平成17年3月 当社取締役ホスティング事 業本部長 平成18年7月 当社取締役ホスティングサ ービス事業統括兼ホスティ ング事業推進本部長 平成20年7月 当社取締役ホスティングサ ービス事業統括兼専用ホス ティング事業本部長 平成22年3月 当社常務取締役ホスティ ングサービス事業統括兼専用 ホスティング事業本部長 平成22年10月 当社常務取締役ホスティ ングサービス事業統括兼クラ ウドサービス開発室担当 平成23年12月 当社常務取締役ホスティ ング営業部門統括 平成24年10月 株式会社DIX代表取締役社 長 平成25年2月 当社常務取締役営業部門統 括兼お客さまサービス部門 統括 平成25年6月 GMO CLOUD (Thailand) Co., Ltd. President & CEO (現任) 平成26年1月 当社常務取締役 平成26年3月 当社常務取締役エマージ ングマーケット担当(現任)	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
6	から さわ みのる 唐 澤 稔 (昭和38年10月1日)	平成3年7月 シュルンベルジェ株式会社 入社 平成8年5月 マイクロソフト株式会社入 社 平成9年9月 Microsoft Corporation入 社 平成23年8月 当社入社 平成23年12月 当社技術部門統括 平成24年3月 当社取締役技術部門統括 平成26年3月 当社取締役グループCTO (現任)	0株
7	やま だ ゆう いち 山 田 裕 一 (昭和49年9月19日)	平成12年7月 株式会社アイル(現当社)入 社 平成18年7月 当社アイル事業本部長 平成22年3月 当社ソリューションサービ ス事業本部長 平成22年3月 コミュニケーションテレコ ム株式会社(現GMOデジタ ルラボ株式会社)代表取締役 社長(現任) 平成23年12月 当社ホスティング営業部長 平成25年1月 当社マーケティング部長 平成25年3月 当社取締役マーケティング 部長 平成26年1月 当社取締役営業部長 平成27年1月 当社取締役ソリューション 事業担当(現任)	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
8	ます だ よし ひろ 増 田 義 弘 (昭和47年2月29日)	平成13年2月 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社(現株式会社IDCフロンティア)入社 平成20年11月 株式会社ワダックス(現GMOクラウドWEST株式会社)入社 同社取締役CTO 平成23年3月 同社取締役情報システム部長 平成24年3月 同社常務取締役 平成25年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年3月 当社取締役 平成27年1月 当社取締役クラウド・ホスティング事業担当(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
9	やす だ まさ し 安田昌史 (昭和46年6月10日)	平成12年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現 GMOインターネット株式会 社)入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役経営戦略室長 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当 兼IR担当 同社常務取締役 株式会社アイル(現当社)社 外取締役(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサ ービス(現GMOペイメント ゲートウェイ株式会社)社外 監査役(現任) 平成17年3月 グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOイン ターネット株式会社)専務取 締役 株式会社paperboy&co.(現 GMOペパボ株式会社)社外 監査役(現任) 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式 会社)社外取締役(現任) 平成20年5月 GMOインターネット株式会 社専務取締役グループ管理 部門統括 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役(現任) 平成25年3月 GMOインターネット株式会 社専務取締役グループ代表 補佐グループ管理部門統括 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
10	い どう ただし 伊 藤 正 (昭和49年3月12日)	平成9年10月 インターキュー株式会社(現 GMOインターネット株式 社) 入社 平成13年12月 同社OEM事業本部長 平成16年3月 同社取締役ビジネスパート ナーカンパニープレジデ ント 平成16年9月 同社取締役ビジネスパート ナー統括本部長 平成18年8月 同社取締役グループ営業推 進統括本部長 平成20年4月 同社常務取締役グループ営 業推進統括本部長 平成21年1月 同社常務取締役事業本部長 平成25年3月 同社専務取締役グループイ ンフラ部門統括事業本部長 (現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社paperboy&co.(現 GMOペパボ株式会社) 社外 取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	Gerhard F a s o l [ゲルハルト・ ファーソル] (昭和29年9月13日)	昭和57年4月 マックス・プランク個体科学 研究所入所 昭和61年4月 ケンブリッジ大学講師 平成2年10月 日立ケンブリッジ研究所マ ネジャー・主任研究員 平成3年10月 東京大学電子電気工学部助 教授 平成8年9月 株式会社ユーロテクノロジ ー・ジャパン代表取締役社長 (現任) 平成26年3月 当社社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
2. 候補者中条一郎氏は、当社の子会社であるGMOグローバルサイン株式会社の代表取締役社長を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏および伊藤正氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社またはその子会社の業務執行者であり、当該会社における地位および担当は、「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 候補者安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の業務執行者（専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括）であります。同氏は、GMOインターネット株式会社の取締役としての豊富な経験・知見等に加え、公認会計士としての専門的な知識および経験を有しており、当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成15年3月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって12年であります。
6. 候補者伊藤正氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の業務執行者（専務取締役グループインフラ部門統括事業本部長）であります。同氏は、GMOインターネット株式会社の取締役としての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成25年3月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって2年であります。

7. 候補者Gerhard Fasol氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、主にエレクトロニクス、インターネットといった分野における先端技術や業界動向に精通しているとともに、経営コンサルタントとしての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成26年3月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって1年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
8. 候補者Gerhard Fasol氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、本定時総会において同氏が再任された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実およびその事実の発生防止および発生後の対応について

候補者安田昌史氏が社外取締役を兼任しているGMOクリック証券株式会社において、平成24年10月12日に、金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第14号に規定する「金融商品取引業等に係る電子情報処理組織の管理が十分でない」と認められる状況に該当することから、関東財務局より業務改善命令がなされました。

同氏は、当該状況判明後には、管理態勢の強化・充実を図るために、実効性のある改善策の策定ならびに改善策実行の進捗・管理において主体的に関与し、再発防止のためにその職責を果たしております。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役深山智房氏と監査役佐藤明夫氏は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、当議案の提出に当たっては、予め当社監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	深山智房 (昭和29年1月4日)	昭和53年4月 山一証券株式会社入社 平成10年2月 ヒューマン株式会社入社 平成12年4月 株式会社アイル(現当社)入社 平成12年7月 当社管理部長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成15年7月 当社取締役管理本部長 平成22年3月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社常務取締役業務部門統括 平成24年3月 当社監査役(現任)	28,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 なら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 当 社 の 株 式 数
2	さ とう あき お 佐 藤 明 夫 (昭和41年2月4日)	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会所属) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究 科(法科大学院)兼任講師 平成17年6月 株式会社アミューズ社外監 査役 平成19年3月 当社社外監査役(現任) 平成19年6月 インフォテリア株式会社社 外監査役(現任) 平成19年9月 クリック証券株式会社(現 GMOクリック証券株式会 社)社外監査役 平成20年3月 株式会社ポーラ・オルビスホ ールディングス社外監査役 (現任) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェ イ株式会社社外取締役(現 任) 平成24年1月 GMOクリックホールディン グス株式会社社外取締役(現 任) 平成24年4月 慶応義塾大学ビジネス・スク ール講師(現任) 平成25年6月 株式会社東京都民銀行社外 監査役 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシ ャルグループ社外取締役(現 任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者佐藤明夫氏は、社外監査役候補者であります。同氏の弁護士としての専門的な知見を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、直接、会社経営に関与した経験はありませんが、社外役員としての豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、平成19年3月より当社監査役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって8年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 候補者佐藤明夫氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、本定時総会において同氏が再任された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。

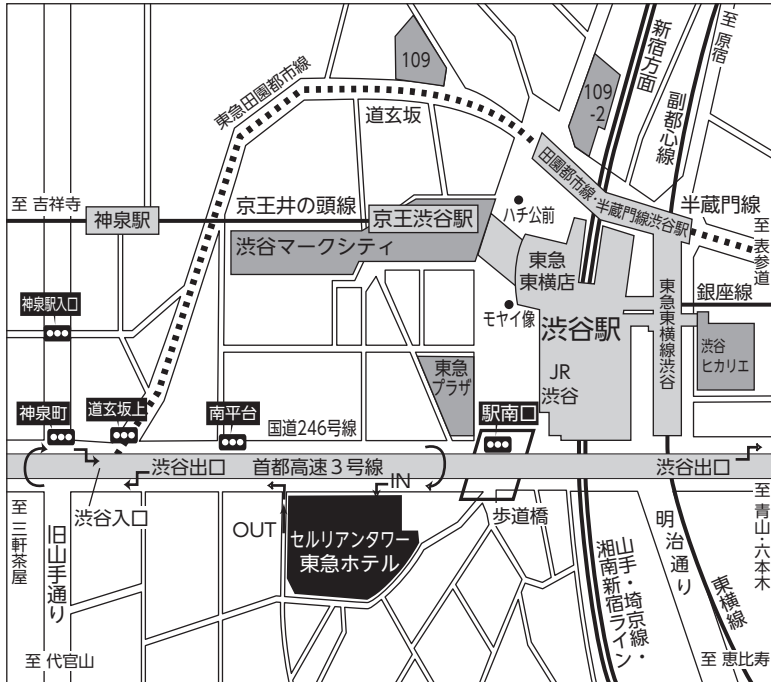
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号



- 交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
●J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
●東急東横線・田園都市線
●京王井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩5分

問い合わせ先 TEL (03) 6415-6100 (当社代表)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。